

376番地と9894番地との境界の交点に至り、この点から同国立公園第2種特別地域境界に沿って南進し同国立公園第2種特別地域と同国立公園第3種特別地域の交点に至り、この点から同国立公園第3種特別地域境界に沿って東進し、同国立公園第3種特別地域と町道サロベツ15支線との交点に至り、この点より同国立公園第3種特別地域の境界に沿って南進し、10643番地と7659-2番地の交点と同国立公園第3種特別地域との交点に至り、この点から、同国立公園第3種特別地域の境界に沿って東進し、同国立公園第3種特別地域境界と天塩郡豊富町7073-1番地（含まず）と10042-2番地の境界の延長と道路界との交点に至り、この点から同国立公園第3種特別地域境界に沿って南進し、同国立公園第3種特別地域境界と下エベコロベツ川との交点に至り、この点から、同川に沿って南西に進み天塩郡豊富町字上サロベツ7067-5番地の境界線との交点に至り、この点から同番地、9154番地および7068-6番地の境界線を東進し同国立公園第3種特別地域の境界線との交点に至り、この点から同境界線を南に進み天塩郡幌延町字下沼830-1番地と830-65番地との境界線との交点に至り、この点から同830-1番地と830-65番地から830-51番地までの境界線を順次進み同国立公園第1種特別地域の境界線との交点に至り、この点から同第1種特別地域の境界線に沿って東進し、同国立公園第3種特別地域の境界線との交点に至り、この点から同第3種特別地域の境界線に沿って東進し再び同国立公園第1種特別地域の境界線との交点に至り、この点から同第1種特別地域の境界線に沿って南進し、天塩郡幌延町字下沼921番地と1176番地の境界線との交点に至り、この点から同境界線に沿って南に進み1174番地（長沼）と921番地の境界線との交点に至り、この点から同境界線及び1174番地と859-1番地との境界線に沿って南進し道道972号浜里下沼線との交点に至り、この点から同道道を西進しサロベツ川との交点に至り、この点から同川に沿って北進し、下エベコロベツ・サロベツ川合流点の370m上流（左岸）から南北に引いた直線と河川（左岸）との交点に至り、同所から直線を北進し、豊富町と幌延町の境界との交点に至り、この点から同境界に沿って南西に進み同国立公園第3種特別地域の境界とサロベツ川との交点に至り、この点から同川に沿って北に進み同川と同国立公園第3種特別地域との交点に至り、この点から道道444号稚咲内豊富停車場線に沿って東進し起点に至る線に囲まれた区域一円〔特保〕サロベツ鳥獣保護区全域

③ 平成23年10月1日～平成43年9月30日

(H23.9.30 環境省告示第63号[特保 環境省告示第64号])

《9》① 大雪山鳥獸保護區 35,534ha [大規模生息地]

② 上川郡東川町所在の国有林上川中部森林管理署330林班イ、ロの各小班並びに上川郡美瑛町所在の国有林上川中部森林管理署332林班い小班、361林班イ小班、1038林班イ小班、1050林班イ小班、1052林班イ小班、1063林班イ小班、1075林班イ、ロ、ハ、ク、コ、キ及びムの各小班並びに上川郡上川町所在の国有林上川中部森林管理署2166林班イ、ハ、ニ及びチの各小班、2171林班イ小班、2175林班イ小班、2182林班イ小班、2192林班イ小班、2284林班イ小班、2285林班イ小班、2298林班イ小班、2303林班い及びイの各小班、2304林班い、ろ及びイの各小班、2305林班い及びビの各小班、2306林班イ小班、2307林班イ及びロの各小班、2308林班イ小班、2311林班イ小班、2312林班イ小班、2314林班イ、ロ、ハ、ト及びリの各小班、2318林班イ小班、2322林班イ小班、2323林班イ小班、2326林班イ小班、2337林班イ小班2338林班イ及びロの各小班、2339林班イ、ロ及びムの各小班、2340林班イ小班並びに空知郡南富良野町所在の国有林上川南部森林管理署44林班ロ小班、49林班イ小班50林班イ小班並びに富良野市所在の国有林上川南部森林管理署405林班イ小班、406林班イ小班、407林班イ及びハの各小班、408林班ニ小班、409林班イ小班並びに空知郡上富良野町所在の国有林上川南部森林管理署417林班イ小班、418林班イ小班、419林班イ小班、420林班イ小班、422林班イ、ル及びワの各小班、423林班イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ル、ワ、力、ヨ、タ、レ、ソ及びオの各小班、425林班ロ小班、426林班ヘ小班、434林班イ小班並びに河東郡上士幌町所在の国有林十勝西部森林管理署東大雪支署119林班イ小班、120林班イ小班、121林班イ小班、122林班イ小班、125林班イ小班、128林班イ小班、130林班イ小班、131林班イ及びロの各小班、132林班イ小班、193林班イ小班並びに上川郡新得町所在の国有林十勝西部森林管理署東大雪支署1153林班イ及びニの各小班、1154林班イ小班、1158林班イ小班、1159林班イ小班、1165林班イ小班、1166林班イ小班、1167林班イ小班、1168林班イ小班、1184林班イ小班、1185林班イ小班、1186林班イ小班、1191林班イ小班、1196林班イ及びロの各小班、1197林班い、ろ、イ、口及びハの各小班、1198林班ロ、ロ01、は、イ及びロの各小班、1199林班は、に、ほ、ヘ、イ及びロの各小班、1200林班ロ及びイの各小班、1202林班ロ小班、1206林班い及びイの各小班、1207林班い、イ及びロの各小班、1208林班い及びイの各小班、1209林班イ小班、1210林班イ小班、1211林班ロ小班並びに上川郡上川町所在の道有林上川南部管理区13林班、25林班、26林班、27林班、28林班及び29林班並びに上川郡東川町所在の道有林上川南部管理区118林班、120林班、121林班、122林班、124林班、128林班、129林班、130林班、131林班及び132林班の区域一円

③ 平成23年10月1日～平成43年9月30日(H23.9.30 環境省告示第69号)

《10》① 澄波湖鳥獸保護區 2,023ha [特保1, 120ha] [集團渡來地]

② 国道244号と道道明生北浜線との交点を起点とし、同所から同国道を東進し道道栄浜小清水線との交点に至り、同所から同道道を南進し宇浜小清水137-21番地の西端から同道道横断方向に引いた直線との交点に至り、同所から同直線を南進し同番地の西端に至り、同所から河川敷地界を東進し浦士別川右岸に至り、同所から同川右岸を南進し、市道山里浜小清水線との交点に至り、同所から同市道を西進し字浦士別46-8番地の地番界東側境界線との交点に至り、同所から同地番界を北進し同道道との交点に至り、同所から同所と字浦士別53-9番地の南東端とを結ぶ直線を西進し同番地の南東端に至り、同所から市道浦士別溝沸線を西進し市道山里浜小清水線との交点に至り、同所から同市道を西進し字音根内59-3番地の西側境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進し同境界線を延長した線と58-1番地の南側境界線との交点に至り、同所から同番地の境界線を北進し378-2番地の北側境界線との交

点に至り、同所から同境界線を西進し377-1番地の北側境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西に進み市道音根内溝沸川上線との交点に至り、同所から同市道を西進し道道明生北浜線との交点に至り、同所から同道道を北進して起点に至る線に囲まれた区域〔特保〕津波湖の平均水位の水際線に囲まれた区域及びこれに隣接する河川敷地の区域（道道栄浜小清水線の区域を除く。）

③ 平成24年10月1日～平成44年9月30日

(H24.9.28 環境省告示第135号[特保 環境省告示第136号])

《11》① 厚岸・別寒刃牛・霧多布鳥獣保護区 13,064ha[特保9,039ha]

〔集团渡来地〕

た線との交点に至り、同所から同延長線を北進し同林班32小班の境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進し同林班33小班の境界線との交点に至り、同所から同境界線を東進し同小班の東端に至り、同所から同所と同林班34小班の北端とを結ぶ直線を南進し同小班の北端に至り、同所から同小班と同林班35小班との境界線を延長した線を南進し川上郡厚岸町と標茶町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を東進し根釧西部森林管理署管内国有林212林班ロ小班と別寒辺牛川左岸との交点に至り、同所から同川左岸を東進し道道別海厚岸線の道路敷界との交点に至り、同所から同道路敷地横断方向に引いた直線を南進し字糸魚1235番地の境界線との交点に至り、同所から同境界線を南進し同字1211番地の境界線との交点に至り、同所から同道路敷地横断方向に引いた直線を南進し別寒辺牛1号農道の道路敷地界との交点に至り、同所から同道路敷地界を南進し別寒牛川河川敷地界との交点に至り、同所から同河川敷地界を南に進み